

令和元年度 事務事業総点検シート(1)  
[平成30年度事務事業]

特別会計		事務事業分類				基礎点検
事務事業名		B 法定義務経費事業				
担当部署名		シート番号				11-094
健康福祉 局		長寿社会 部		介護保険 課		評価責任者(課長名)
						三井

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	2	地域全体で支える福祉の仕組みづくり	無
	2	事業開始年度	平成 12 年度		終了(予定)年度	年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	【介護給付費】介護保険法第41条、第42条の2、第44条、第45条、第46条、第48条、第53条、第54条の2、第56条、第57条、第58条【高額介護サービス等費】法第51条及び第61条【高額医療合算介護サービス等費】法第51条の2及び第61条の2【特定入所者介護サービス等費】法第51条の3及び第61条の3			
	4	関連計画	堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30～32年度)			
5	事業実施の経緯	【介護給付費】加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営めるようにすることを目的とする(介護保険法第1条参照)。【高額介護サービス等費】介護(介護予防)サービスの利用者に対して、負担軽減を図ることを目的としている。【高額医療合算介護サービス等費】介護保険の利用者負担額と医療保険の一部負担金の合計額が高額になった場合について、負担軽減を図ることを目的としている。【特定入所者介護サービス等費】特定介護保険施設等を利用した際の食費及び居住費について、低所得者に対する負担軽減を図ることを目的としている。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか。)	要介護または要支援認定を受けた被保険者のうち介護サービスを受けた方または指定介護サービス提供事業者等				
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか。)	【介護給付費】加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営めるようにすることを目的とする(介護保険法第1条参照)。【高額介護サービス等費】介護(介護予防)サービスの利用者に対して、負担軽減を図ることを目的としている。【高額医療合算介護サービス等費】介護保険の利用者負担額と医療保険の一部負担金の合計額が高額になった場合について、負担軽減を図ることを目的としている。【特定入所者介護サービス等費】特定介護保険施設等を利用した際の食費及び居住費について、低所得者に対する負担軽減を図ることを目的としている。				
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	【介護給付費】要介護(要支援)認定を受けた被保険者のうち介護サービスを受ける方が、指定介護サービス提供事業者等により行われる介護サービスを受けた場合は、その被保険者に対し、介護保険給付費を支給する。 <内訳> 1 在宅介護サービス費 2 地域密着型介護サービス費 3 居宅介護福祉用具購入費 4 居宅介護住宅改修費 5 居宅介護介護サービス計画費 6 施設介護サービス費 7 介護予防サービス費 8 地域密着型介護予防サービス費 9 介護予防福祉用具購入費 10 介護予防住宅改修費 11 介護予防サービス計画費 【高額介護サービス等費】要介護(要支援)認定を受けた被保険者のうち介護(介護予防)サービスを利用し、1割の利用者負担の合計が、一定の上限額を超えたときにその超えた分を高額介護(介護予防)サービス費として、介護(介護予防)サービスの利用者へ支給する。 【高額医療合算介護サービス等費】毎年8月から翌年の7月末までの1年間で、介護保険の1割の利用者負担額と医療保険の一部負担金の合計額から、一定の上限額を差し引いた金額が500円を超えた場合に、高額医療合算介護(介護予防)サービス費として、介護(介護予防)サービスの利用者へ支給する。 【特定入所者介護サービス等費】市民税非課税世帯に属し、要介護または要支援認定を受けた被保険者のうち、特定介護保険施設等を利用した方またはその利用特定介護保険施設等に対し、食費及び居住費の基準費用額から所得段階や居室環境に応じて設定されている負担限度額を差し引いた合計額について、特定入所者介護サービス費として支給を行う。 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
10	直接実施以外の主な支出先	大阪府国民健康保険団体連合会					

Ⅲ. 投入量

項目		単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
事業コスト	11 事業費 (a)	千円	65,360,671	65,852,071	67,766,890	75,276,499	
	主な事業費内訳	介護サービス等諸費	千円	65,360,671	65,852,071	67,766,890	75,276,499
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	財源内訳	国・府支出金	千円	24,510,252	24,694,527	25,412,584	28,228,687
受益者負担金(使用料、手数料等)		千円					
市債		千円					
	その他(介護保険料)	千円	32,680,336	32,926,035	33,883,445	37,638,250	
	一般財源	千円	8,170,084	8,231,509	8,470,861	9,409,562	
12	人件費 (b)	千円	34,110	34,110	34,110	33,750	
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	65,394,781	65,886,181	67,801,000	75,310,249	